浜松市循環型社会形成推進地域計画

浜松市 平成 30 年 3 月 令和 2 年 11 月変更 令和 3 年 4 月変更 令和 4 年 3 月変更

目 次

	1	地均	或の	循Ŧ	景型	社	会?	杉原	支 る	ŧ	推:	進	す	る	<i>t</i> =	: め	σ) ∄	基本	的な	よ事	計	頁 —	 	- 1
	2	循环	景型	社会	会形	杉成	推	進 (D †	<u>-</u> 8	め	の	現	状	ع	目	標	馬						 	- 2
	3	施負	(表の	内名	容																			 	- 7
	4	計画	画の	ファ	才 口	ı —	ア	ッ :	プと	노 를	事	後	評	価	_									 	14
< 添	付貨	科>																							
添付	資料	‡ 1	対象	建地:	域区]																		 	- 15
添付	資料	2	目標	長の	設定	212	関す	- る	グ	ラ	フ	等												 	- 16
添付	資料	∤3	分別	区	分説	明	資料	‡ -·																 	- 17
添有	資料	4	現有	処	理施	設	の根	要	. —-															 	- 18
様式	: 1	循環	型社	会	形成	推	進す	₹付	金	事	業	実	施	計i	画	総	括	表	1					 	- 19
添有	資料	∮ 5	指標	ځ	人口	等	ح م	要	因	に	関	す	る	۲	レ	ン	ド	グ	ラフ					 	-22
添有	資料	6																							
添有	資料	17																							
添付	資料	8 }	地均	内	のハ	゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	— ŀ	ヾマ	ツ	プ														 	- 25
様式	. 2	循環	型천	会	形成	推	進え	₹付	金	事	業	実	施	計i	画	総	括	表	2					 	-31
様式	3	地域	の循	環	型社	会	形成	t推	進	の	た	め	の	施	策	თ -	<u> </u>	覧						 	-32
参考	資料	様式	; 1	施	設概	要	(¬	ァテ	IJ	ア	ル	IJ	サ	1	ク	ルカ	施	設	系)					 	-33
参考	資料	様式	2	施	設概	要	(J	ネ	ル	ギ	_	回	収	施	設	系)) -							 	-34
参考	資料	構式	6																						
参考	資料	様式	8 ;	計	画支	援	概要	Ē —																 	-36

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◇ 構成市町村名 浜松市

◇ 人 □ 796,813人(平成28年4月1日現在)

参考として、対象地域図を添付資料1に示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す ものとする。

(3) 基本的な方向

本市ではこれまで、市民・事業者・市(行政)の協働により、ごみの減量・リサイクルの推進等に取り組んできた。また、生活系ごみの処理については、平成25年4月には合併時から継続していた5つの処理区分の統一や粗大ごみの有料化等を行い、全市で1つの分別区分及び処理方法とし、処理の効率化や受益者負担の公平性確保を図ってきた。

平成26年3月には、「浜松市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、「ともに歩む3Rとごみ減量の道~go forward (前へ)~」を基本理念として、以下の3つの基本方針を示し、市民・事業者・市(行政)がそれぞれの役割分担と責任を認識し、これまで以上に協働してより環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築を目指している。

- ①ごみの減量と資源化を推進する
- ②意識啓発と環境教育を推進し、住みよいまちづくりに努める
- ③安定的かつ効率的なごみ処理と資源化体制の整備を図る

(4) 広域処理の状況

本市では、平成17年7月の市町村合併時から、合併前市町村の処理体制を継続し、市内を5ブロックに分けて処理を行ってきた。このうち、雄踏・舞阪ブロックのごみ・資源物の一部は、湖西市への事務委託により広域的な処理を行ってきたが、これらの処理については、平成22年9月末をもって事務委託を廃止し、平成22年10月からは湖西市のもえるごみ及び破砕可燃物を事務委託により本市で受け入れている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・ 再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物処理の現状

平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、259,205 トンであり、再生利用される総資源化量は49,401 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総収集量+集団回収量)) は19.1%である。

中間処理による減量化量は 198,368 トンであり、集団回収量、自家処理量を除いた 排出量の 80.8%が減量化されている。また、同排出量の 4.7%に当たる 11,436 トン が埋め立てられている。

なお、焼却施設における余熱は場内給湯、場内冷暖房、場外温水プール、発電等に 利用している。

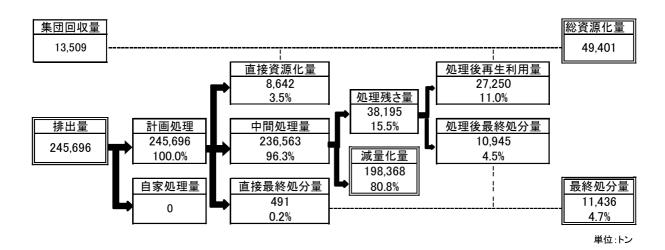


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 28 年度)

※百分率は、小数点第2位を端数調整しています。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及び、し尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口(総人口)は、全体で796,813人であり、生活排水処理人口は685,128人、汚水衛生処理率(=生活排水処理人口(公共下水道+農業集落排水処理施設等+合併処理浄化槽の各人口)/総人口)は86.0%である。

浄化槽汚泥発生量は 98,764kℓ/年 (農業集落排水処理施設汚泥を含む)、し尿発生量は 14,055kℓ/年である。

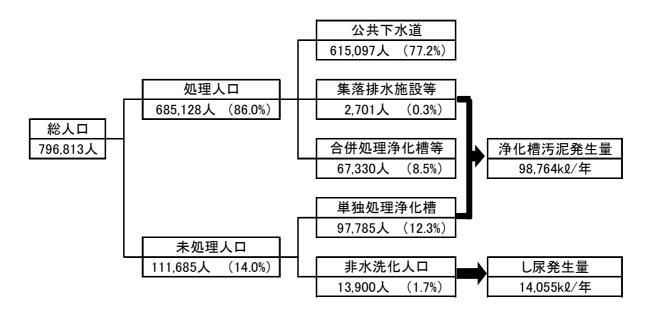


図 2 生活排水処理の処理状況フロー(平成 28 年度)

※百分率は、小数点第2位を端数調整しています。

(3) 一般廃棄物処理の目標

計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。

平成36年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図3のとおり見込んでいる。

参考として、添付資料2に表1の内訳、添付資料5にごみ排出量の推移を添付する。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指 標・単 位	現状(割合※1) (平成28年度)	目標(割合※1) (令和6年度)
	事業系 総排出量	88,014トン	83,829 トン -(4.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.37トン/事業所	2.26トン/事業所 -(4.6%)
排 出 量	生活系 総排出量	157,682 トン	146,166 トン -(7.3%)
	1人当たりの排出量※3	198 kg/人	189 kg/人 -(4.5%)
	合 計 排出量合計	245,696 トン	229,995 トン -(6.4%)
五十刊四昌	直接資源化量	8,642トン (3.5%)	8,422トン (3.7%)
再生利用量 	総資源化量	49,401トン (19.1%)	48,717トン (19.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	42,339 MWh	109,859 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	11,436トン (4.7%)	11,327トン (4.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合

直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合

総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)

事業所数; H28:37,073事業所、H36:37,073事業所 共にH26実績を採用

※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

計画収集人口: H28; 796,813人、H36; 772,000人

※4 エネルギー回収量は、発電以外の場内熱利用分を含む。

《用語の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

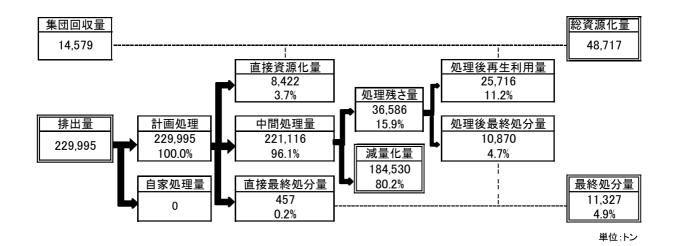


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)

※百分率は、小数点第2位を端数調整しています。

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、汚水衛生処理率の向上及び循環型社会の実現を 目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。添付 資料5に処理形態別人口の推移を添付する。

令和6年度の生活排水処理の処理状況は図4のとおり見込んでいる。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

	区分	平成28年度	実績	令和6年度目標		
	公共下水道人口	615,097 人	(77.2%)	614,000 人	(79.5%)	
	農業集落排水施設等人口	2,701 人	(0.3%)	2,390 人	(0.3%)	
処理形態別人口	合併処理浄化槽等人口	67,330 人	(8.5%)	109,000 人	(14.2%)	
	未処理人口	111,685 人	(14.0%)	46,610 人	(6.0%)	
	合 計	796,813 人	(100.0%)	772,000 人	(100.0%)	
	くみ取りし尿量	14,055 kl		4,717 kl		
し尿・汚泥の量	浄化槽汚泥量	98,764 kl		113,703 kl		
	合 計	112,819 kl		118,420 kl		

※表中の割合は、総人口に対する割合を示す。

※百分率は、小数点第2位を端数調整しています。

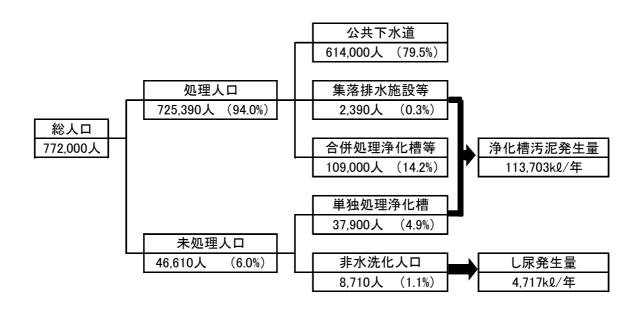


図 4 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(令和 6 年度)

※百分率は、小数点第2位を端数調整しています。

3 施策の内容

(1) 発生抑制・排出抑制・再使用の推進

ア 有料化 (ごみ処理手数料の徴収)

本市では、平成 25 年 4 月から連絡ごみ (粗大ごみ) の有料化を行い、ごみ減量と排出者負担の公平性確保に取り組んできた。しかし、家庭から排出されるもえるごみの排出量は平成 25 年度以降、ほぼ横ばいの状況であることから、今後は、もえるごみ等の有料化の必要性、効果等について調査・研究を行う。

イ 環境教育、普及啓発、助成

本市では、これまで環境教育として、出前講座やごみ減量・3R説明会の実施、3R推進展の開催、小中学校等における環境学習を行ってきた。今後は引き続きごみ問題の現状と課題について広く市民、事業者に理解してもらうことを目的に、出前講座等の環境学習活動の施策の継続・強化を図る。特に学校教育を通した環境教育の取組みについては、より実効性を高めるため、小中学校等での資源物回収事業の実施や新たな環境教育ツールの作成・導入を行う。

また、人材育成の面では、環境美化推進員の育成を図ってきたが、今後も研修会等を通して、育成強化を図る。

本市はこれまでごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発に関する事業を行ってきており、今後も継続的に推進していく。特に生ごみ減量については、水切り・ひとしぼりや食品ロス削減に向けた意識啓発を通して取組強化を図る。

自治会等が行っている資源物集団回収事業を今後も継続できるよう支援する。また、生ごみ堆肥化容器の無料配付事業や生ごみ処理機購入費補助事業について、今後も継続して実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本市では、「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」締結業者を拡充し、レジ袋削減に向け、引き続き取組を推進する。

工 生活排水対策

市民が行動に移すための動機付けとなる情報や、広く市民に協力を求めるべき事項、各種の補助・支援制度等のうち、広報誌やインターネット等を用いた情報発信を今後も継続する。

また、市民運動としての「川や湖をきれいにする運動」への取り組みや、平成 13 年度に設立された「川や湖をきれいにする市民会議」により、水質保全の様々な啓 発活動を行うこととする。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。生活系ご みは焼却・破砕・埋立等の方法で適正に処分しつつ、エネルギー回収や鉄等の資源 回収を行う。

本市では、平成 17 年度の合併以降は、市民生活への影響を緩和するために、従来の処理区分を基本とした5ブロックに区分して進めてきた。平成 25 年度からはこれらを統一して全市で1つの分別区分及び処理方法とし、処理の効率化を図った。これまで、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装等の分別収集や集団回収等により、積極的に資源化を行ってきたが、今後は分別の周知徹底や分別品目の見直しを検討することで、さらなるごみ減量・リサイクルの推進を図る。

もえるごみについては、北部清掃工場を平成22年度で休止して以降、平成25年度には浜北清掃センター、平成26年度には天竜ごみ処理工場を休止し、一層の処理体制の効率化を図った。本計画期間においては、西部清掃工場と南部清掃工場の2工場により適正処理及びエネルギー回収を進め、平成36年度以降は、西部清掃工場と現在計画中の新清掃工場の2工場により処理を行う予定である。

参考として、添付資料3に平成30年度時点の分別区分を添付する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業活動に伴って発生した紙くずや生ごみ等の事業系ごみは、排出事業者自身か、一般廃棄物収集運搬業者により、本市の廃棄物処理施設へ搬入することになっている。廃棄物処理施設では、生活系ごみと同様に焼却・破砕・埋立等の方法で適正に処分しつつ、エネルギー回収や鉄等の資源回収を行う。なお、今後も同様の処理体制とする。

草木類を堆肥原料等に再生利用する事業者を一般廃棄物再生利用業者として指定し、草木類等の再生利用の推進と、再生利用分は廃棄物処理施設での処分量の減になっている。

大規模建築物所有事業者に対する減量等計画書の作成・提出の義務付けや立入検査を通じて、ごみ減量や資源化を推進している。また、排出事業者に対するごみの減量・資源化・適正処理の周知や清掃工場での搬入検査で適正処理の確認とともに、廃棄物処理施設での処分量の減を目的に清掃工場への資源物の搬入規制等の施策を検討する。

参考として、添付資料6に地域内の施設の現況と将来を添付する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物である下水道汚泥の適正処理を行うため、一般廃棄物とあわせて西部 清掃工場で処分しており、引き続き継続していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道事業計画区域及び農業集落排水処理区域における生活排水については、従来どおり下水処理場や農業集落排水施設による処理を推進し、さらに下水道供用開始区域においては、下水道への接続率のさらなる向上を図る。それ以外の区域においては、合併処理浄化槽により生活排水を処理する。

合併処理浄化槽の設置については、昭和 63 年度から各旧市町村の個々に補助金制度を施行し、合併後の平成 19 年度から平成 21 年度にかけては、段階的に制度を全市統一した。

また、平成27年10月の制度改正からは、水域を問わず、高度処理型合併処理浄化槽の設置を条件に補助を行うとともに、特に生活雑排水が問題となっている単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対しては、補助金を上乗せすることで、積極的な生活排水処理を推進してきた。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、5つのし尿処理施設により処理を行ってきたが、平成20年度に浜北クリーンセンター、平成28年度に細江し尿処理センター、平成29年度に天竜衛生センターの受入を休止し、今後は東部衛生工場と西部衛生工場の2工場体制で処理を行っていく。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 本計画期間においては、西部清掃工場及び南部清掃工場の2つのエネルギー 回収型廃棄物処理施設でもえるごみを処理する。施設老朽化のため、令和6 年4月に南部清掃工場の代替として新清掃工場を稼働し、令和11年4月に 西部清掃工場を更新する。
- ◇ マテリアルリサイクル施設である平和破砕処理センターは施設老朽化のため、令和6年3月に休止し、新破砕処理センターを令和6年4月に稼働する。
- 【 「浜松市と湖西市との間の一般廃棄物の処分に関する事務の委託に関する規約」が令和6年1月末日に満了となるため、満了日をもって湖西市のもえるごみの処理を終了する。
 - ◇ 下水道や農業集落排水施設が未整備の地域について、合併処理浄化槽の整備 を推進する。
- ◇ 生活雑排水の適正処理を進めるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。
- ◇ 高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進する。

表 3 浜松市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	現	状(平成28年度)	
		浜松市	
分別区分	処理 方式	処理施設等	処理実績(トン)
もえるごみ	焼却 (エネルギー 回収)	南部清掃工場西部清掃工場	137,260
もえないごみ 連絡ごみ(粗大ごみ)	破砕 選別 圧縮 焼却 埋立	平和破砕処理センター	7,356
資源物 (びん、プラスチック製 容器包装、特定品目)		平和最終処分場(びん) 平和破砕処理センター(プラスチック製容器包装) 引佐中間処理施設(特定品目)	9,760
資源物 (びん、かん、ペットボ トル、プラスチック製容 器包装)	破砕 選別 圧縮	民間委託	3,275
その他	埋立	平和最終処分場 第二期 浜北環境センター 舞阪吹上第2廃棄物最終処分場 引佐最終処分場 第一期	31

			今後(令和6年度)		
	分别区分	処理			処理実績	
		方式	一次処理	二次処理	(トン)	
	もえるごみ	焼却 (エネル ギー回収)	西部清掃工場 新清掃工場(平成36年4月稼働)	(溶融スラグ等) 資源化 (溶融飛灰等) 埋立	127,143	
	もえないごみ 連絡ごみ(粗大ごみ)	破砕 選別 圧縮 焼却	新破砕処理センター(平成36年4月稼	(可燃残さ) 焼却 (不燃残さ) 埋立 (鉄等) 資源化	7,275	
		破砕 選別 圧縮	(動)	資源化	8,788	
	資源物 (かん、ペットボトル)	破砕 選別 圧縮	民間委託	民間委託	2,949	
	その他	埋立	平和最終処分場 第二期 浜北環境センター 舞阪吹上第2廃棄物最終処分場 引佐最終処分場 第一期		11	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

 $8 \sim 9$ 頁(2)の処理体制で処理を行うため、表4 のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業 期間
1	マテリアル リサイクル推進施設 浜松市 新破砕処理センター	浜松市新清掃工場及び 新破砕処理センター施 設整備運営事業	64トン/日	浜松市 天竜区青谷	H30~ R5
2	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 浜松市 新清掃工場	浜松市新清掃工場及び 新破砕処理センター施 設整備運営事業	399 トン/日	浜松市 天竜区青谷	H30~ R5
3	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 西部清掃工場 (更新予定)	浜松市西部清掃工場 更新事業	366 トン/日 (予定)	浜松市西区 篠原町	(R7~ R10)

※ 参考として、添付資料4に現有施設の概要を添付する。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、再生利用の推進

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギー回収推進

事業番号3 既存施設の老朽化、エネルギー回収推進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり整備し、生活排水の処理を行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事	業	名	直近の整備済基数 (基) (平成 28 年度)	整備計画基数	整備計画人口 (人)	事業 期間
4	浄化 事業	槽 設 置	整備	16, 594	7, 650	22, 000	H30∼R5

(整備理由)

事業番号4 下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設区域外の汚水衛生処理率 の向上及び単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換の 推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業	事 業 名	事業内容	事業期間	
番号				
	浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整	 用地調査	H30	
31	備運営事業に係るアプローチ道路用地調査業務			
31	浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整	 詳細設計	H30	
	備運営事業に係るアプローチ道路詳細設計業務	마마마마	5	
	浜松市西部清掃工場更新事業に係る生活環境影響 調査業務	生活環境影響調査	R3∼R5	
32	浜松市西部清掃工場更新事業に係る施設基本計画	 施設基本計画の作成	R3∼R4	
32	作成業務	ルの基本引画のIF 版	110 - 114	
	浜松市西部清掃工場更新事業に係る PFI アドバイ	事業者選定に係る PFI	R4∼R6	
	ザリー業務	アドバイザリー	N4~KU	

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していくこととする。

ア ごみ減量等に関する情報の公開と共有化

ごみ処理に関する状況を広報誌やホームページ等に掲載し、ごみ減量の成果や問題点等の情報を市民と共有することによって、ごみ処理に関する意識向上を図る。

イ 再生利用品の需要拡大

市民、事業者、市(行政)の協力体制のもとで、以下の取組みを行う。

- ① 本市は自らの事業等において、資源の循環を推進するため、グリーン購入や 再生品活用を優先する。
- ② 西部清掃工場で生成する溶融スラグ等の有効利用を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市民、県、警察等との連携を図り、不法投棄の監視体制を強化するとともに未然防止に取り組む。

エ 資源物等持ち去り対策

資源物等の持ち去りを防止するため、職員によるパトロールを実施し、市民、警察と連携して、持ち去り行為者に対する取り締まりを行う。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

浜松市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害廃棄物の処理体制の確保を図るため、 市内及び広域での連携体制を構築する。また、災害廃棄物の仮置場としては、廃棄 物処理施設、公園、グラウンド等の公有地を候補地とする。さらに、災害時のごみ の出し方については広報誌、説明会等を通じて市民への周知を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、結果に対する意 見交換を関係者間で行いながら、PDCAサイクルを実行し、計画の進捗状況を監視 し、計画の見直しを行う。

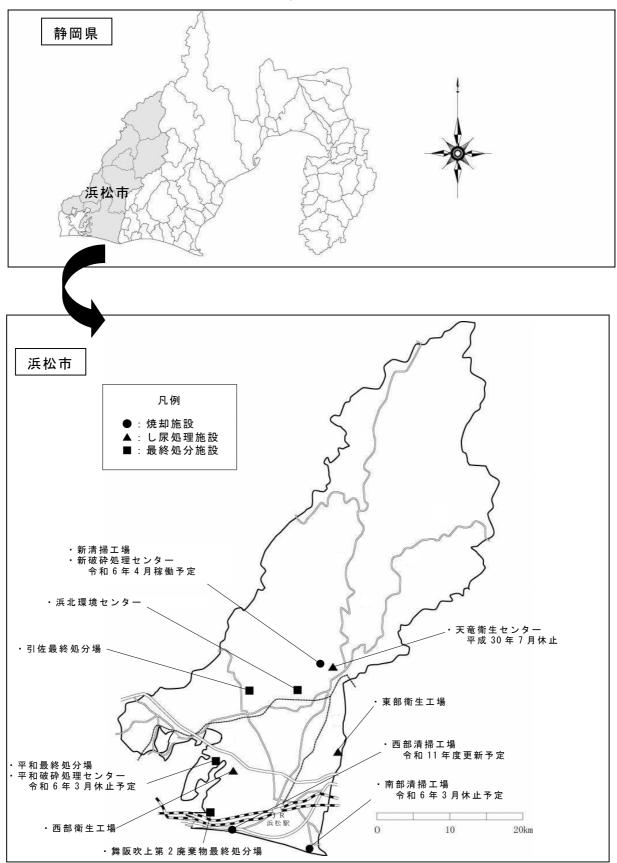
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

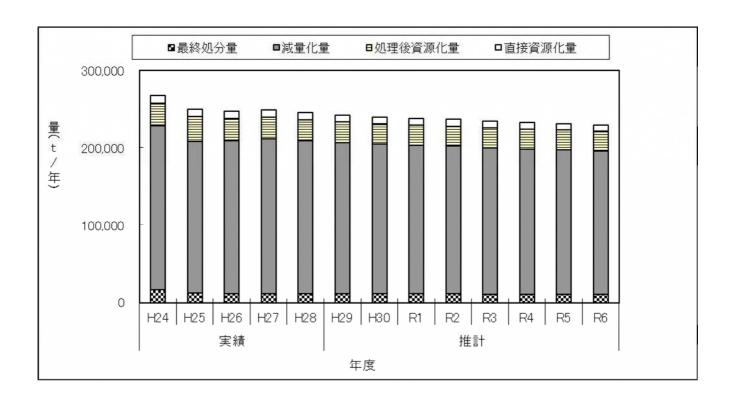
添付資料1

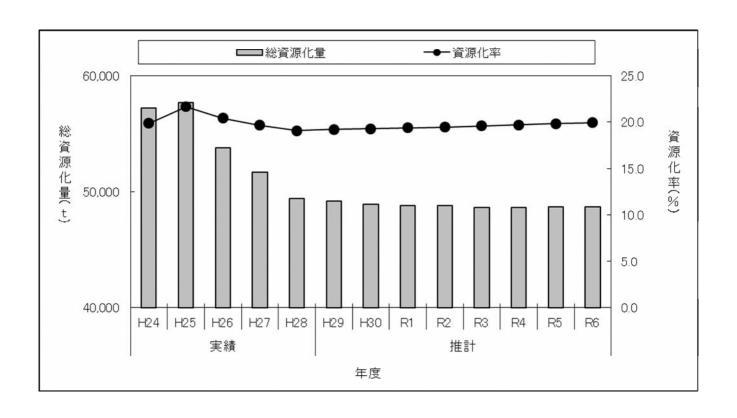
対象地域図



添付資料2

目標の設定に関するグラフ等





分別区分説明資料

【平成30年度時点のごみの分別形態】

	処理区	行政回収	集団回収	拠点回収
	もえるごみ	0		
	もえないごみ	0		
:	連絡ごみ(粗大ごみ)	\circ		
7	プラスチック製容器包装	\circ		
び	無色	0		
し ん	茶色	\circ		
70	その他	\circ		
か	スチール	0		
ん	アルミ		0	0
	ペットボトル	\circ		
	特定品目※	\circ		
	新聞		0	0
	雑誌		0	0
	段ボール		\circ	\circ
	その他紙		\circ	\circ
	布類		0	0
	生きびん		0	0
	草木類			0
	使用済小型家電			0
	廃食用油			0
	インクカートリッジ			0

※蛍光管、電池類、水銀体温計・血圧計、ライター、スプレー缶及び卓上ガスボンベ

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	施設形式	稼動年月	施設規模 (t /日)	1炉の能力 (t /日)	炉数 (炉)	熱利用状況等
南部清掃工場	ストーカ式焼却炉	S56. 2竣工 H8. 3改修 H24. 3改修	450	150	3	発電・場内給湯・燃焼空 気・白煙防止・場内冷暖 房
西部清掃工場	キルン式ガス化溶 融炉	H21.1竣工	494. 7	164. 9	3	発電・温水プール・場内 給湯・燃焼空気・白煙防 止・場内及び水泳場の冷 暖房

【破砕・保管施設】

施設名称	施設の種類	稼動年月	施設規模	処理方式
南部清掃工場	工場 布団破砕設備		60枚/h	布団破砕機
平和破砕処理センター	連絡ごみ (粗大ごみ) もえないごみ	H5. 3	140t/5h	回転式破砕機 せん断式破砕機
〒111以計22年ピング	プラスチック製容器包装	H13.3 改修	45t/10h	選別・圧縮・梱包
平和最終処分場	資源物ストックヤード (びん、 プラスチック製容器包装)	Н8	1, 130㎡	保管
引佐中間処理施設	特定品目破砕、選別	H25. 4	スプレー缶破砕 1,200本/h ライター破砕 4,000本/h 蛍光管破砕 直管型6,000本/h 環型2,000本/h	スプレー缶・ライター処 理機 蛍光管破砕機

【最終処分場】

施設名称	埋立開始年	埋立期間	埋立面積 (m²)	全体容量 (m³)	埋立方法	水処理 (有無)
平和最終処分場 第二期	H19.3	15年	48, 360	567, 700	サンドイッチ方式 (セル方式併用)	有
浜北環境センター	H14. 4	15年	12, 315	60, 273	セル方式	有
舞阪吹上第2廃棄物 最終処分場	Н8. 7	42年	6, 555	39, 500	サンドイッチ方式	無
引佐最終処分場 第一期	H9. 4	48年	9, 445	77, 300	セル&サンドイッチ方式	有

【し尿処理施設】

施設名称	処理方式	稼動年月	施設規模 (kL/日)
東部衛生工場	1・2次処理:標準脱窒素処理 高度処理(3次): 凝縮沈殿処理+ ろ過処理+活性炭吸着	S61.3 H30.3 改修	200
西部衛生工場	し渣除去希釈し、公共下水道へ放流	S56.2 H17.2 改修	400

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成30年度)

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	浜松市地域		(2)地域内人口	796,813人	(3)地域面積	$1558.06\mathrm{km}^2$
(4)構成市町村等名	浜松市		(5)地域の要件*		口 面積 沖縄 離島	奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部 当該組合の状況	事務組合等が含まれる場合、	組合設立予定なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標·単位				過去	の状況・現状(排出	出量に対する割合)			目 標	
1117年平区			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年	变
	事業系 総排出量(トン)		92,669	89,818	88,327	87,877	88,014		83,829(H28比	-4.8%)
	1事業所当たりの排出量	と(トン/事業所)	2.50	2.42	2.38	2.37	2.37		2.26(H28比	-4.8%)
排出量	生活系 総排出量(トン)		177,663	160,479	159,406	160,915	157,682		146,166(H28比	-7.3%)
	1人当たりの排出量(kg	/人)	223	202	201	204	198		189(H28比	-4.6%)
	合計 事業系生活系の総排出	量合計(トン)	270,332	250,297	247,733	248,792	245,696	集計中	229,995(H28比	-6.4%)
	直接資源化量(トン)		9,930 (3.7%)	9,430 (3.8%)	8,697 (3.5%)	8,748 (3.5%)	8,642 (3.5%)		8,422 (3.7%)	
再生利用量	総資源化量(トン)		57,199 (19.8%)	57,677 (21.7%)	53,766 (20.4%)	51,699 (19.6%)	49,401 (19.1%)		48,717 (19.9%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電管	電力量 MWH)	36,769	38,294	38,604	41,591	42,339		109,859	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		18,822 (7.0%)	12,726 (5.1%)	12,121 (4.9%)	11,781 (4.7%)	11,436 (4.7%)		11,327 (4.9%)	

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

本地域計画の目標値は、一般廃棄物処理基本計画の変化率を用い、H28年度の実績値から推計している。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	南部清掃工場	浜松市	ストーカ式焼却炉	450t/日	S56.2	R6.3休止	未定	0.5~3.0m(洪水)、1.0~3.0m(津波)。休止が 近々に予定されているため、対策を行っていない。	
破砕·保管設備	布団破砕機	浜松市	-	60枚/h	H24	R6.3休止	未定	0.5~3.0m(洪水)、1.0~3.0m(津波)。休止が 近々に予定されているため、対策を行っていない。	南部清掃工場内
焼却施設	西部清掃工場	浜松市	キルン式ガス化溶融炉	494.7t/∃	H21.1	R11.3休止	未定	0.5~3.0m(洪水)、1.0~2.0m(津波)。土のうを積む対策を実施予定。	
破砕·保管設備	平和破砕処理セン ター	浜松市	破砕・保管 プラ 選別・圧縮・ 梱包	140t/5h 45t/10h	H5.3	R6.3休止	未定	浸水想定無	
保管設備	平和最終処分場	浜松市	資源物ストックヤード びん、プラスチック容 器包装	1,130 m²	Н8	R6.3休止	未定	浸水想定無	
破砕施設	引佐中間処理施設	浜松市	蛍光管。ライター、ス プレー 処理機、破砕機	スプレー缶 1,200本/日 ライター 4,000本/日 蛍光管 直管型 6,000/日 環型 2,000/日	H25.4	R6.3休止	未定	浸水想定無	
埋立処分場	平和最終処分場 (第2期)	浜松市	サンドイッチ 方式 (セル方式併用)	567,700 m³	H19.3	未定	未定	浸水想定無	
埋立処分場	浜北環境センター	浜松市	セル方式	60,273 m³	H14.4	未定	未定	浸水想定無	
埋立処分場	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場	浜松市	サンドイッチ方式	39,500 m³	H8.7	未定	未定	0.5~3.0m(洪水)、~0.3m(津波)。 最終処分場で 建屋がないため、対策を行っていない。	
埋立処分場	引佐最終処分場 (第1期)	浜松市	セル&サンドイッチ方 式	77,300 m³	H9.4	未定	未定	浸水想定無	
し尿処理施設	東部衛生工場	浜松市	1.2次処理:標準販室素処理 3次処理:凝集沈殿処理+濾過処理 +活性炭処理	200kl/日	S61.3	-	-	0.5~3.0m(洪水)。浸水水位以上の地盤設定の対策を行っている。	
し尿処理施設	西部衛生工場	浜松市	し渣除去後希釈し、 公共下水道へ放流する	400kl/日	S56.2	-	-	浸水想定無	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	西部清掃工場	浜松市	未定	未定	R11.3	施設老朽化の為	未定	未定	0.5~3.0m(洪水)、1.0 ~2.0m(津波)。対策を 実施予定。	
焼却施設	新清掃工場(仮称)	浜松市	ガス化溶融炉	399t/日	R6.3	現有施設の代替の為	未定	未定	浸水想定無	
破砕·保管施設	新破砕処理セン ター(仮称)	浜松市	破砕・選別	破砕 38t/日 選別 26t/日	R6.3	現有施設の代替の為	未定	未定	浸水想定無	

-24-

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

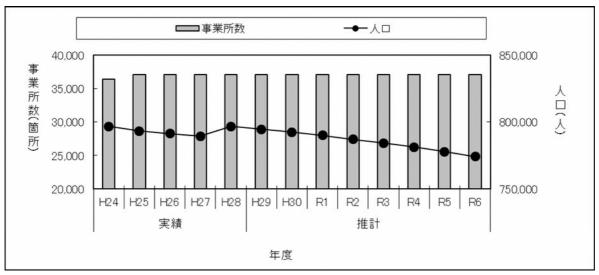
								(+12:70)
	年 度		過去の	伏況・現状 (排	出量に対する	割合)		目標
指標・単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		797, 397	793, 311	791, 396	789, 508	796, 813	集計中	772, 000
公共下水道	汚水衛生処理人口	604, 813	607, 112	609, 472	613, 046	615, 097	集計中	614, 000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	75. 8%	76.5%	77.0%	77. 6%	77. 2%	未可甲	79.5%
コミュニティ・	汚水衛生処理人口	714	720	724	722	732	集計中	690
プラント	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	未可中	0.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,094	2,083	2,030	2,024	1,969	集計中	1,700
未洛孙小旭故守	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	未可生	0.2%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	54,990	62,440	63,894	65,351	67,330	集計中	109,000
等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.9%	7.9%	8.1%	8.3%	8.5%	未引出	14.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	134,786	120,956	115,276	108,365	111,685	集計中	46,610

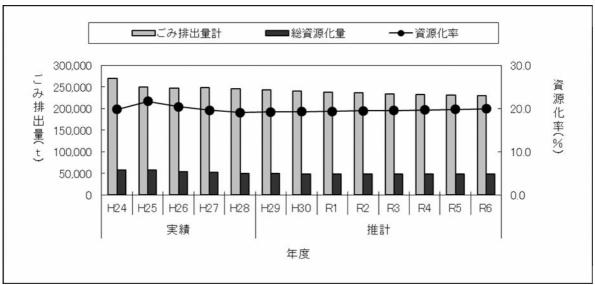
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

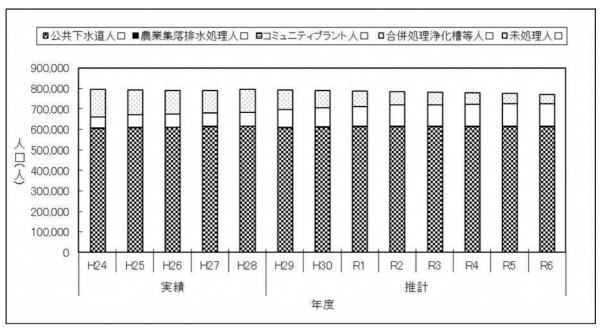
5 净化僧の登備の状況と史新、発	ず化僧の登谰の仏法と史材、廃止、材設の下足										
施設種別	事業主体	現 有	施設の内容	容	整備予定	基数の内容		備考			
加 改 性 別	争未土冲	基 数(基)	処理人口(人)	開始年月	基 数(基)	処理人口(人)	目標年度	1佣-万			
浄化槽設置整備事業	浜松市	16,594	67,330	S63.4	7,650	22,000	R6				

添付資料 5

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



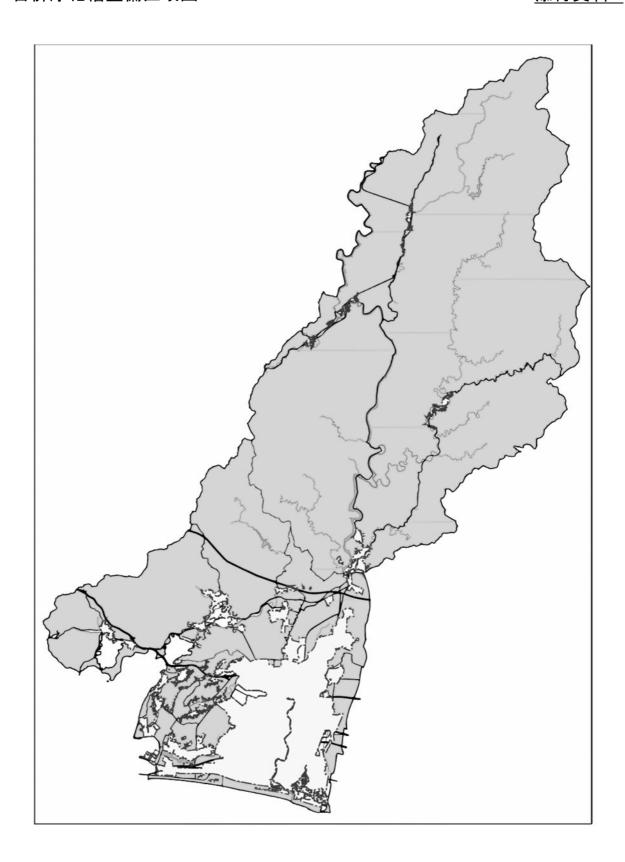




添付資料 6

地域内の施設の現況と将来(位置図)

-26



※ 灰色の色塗り部分が浄化槽区域

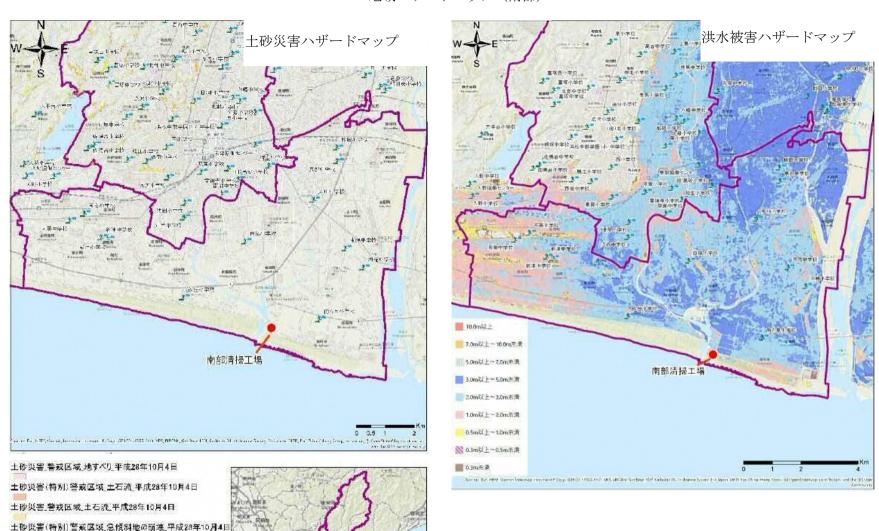
<u>%</u>

地域内施設周辺のハザ



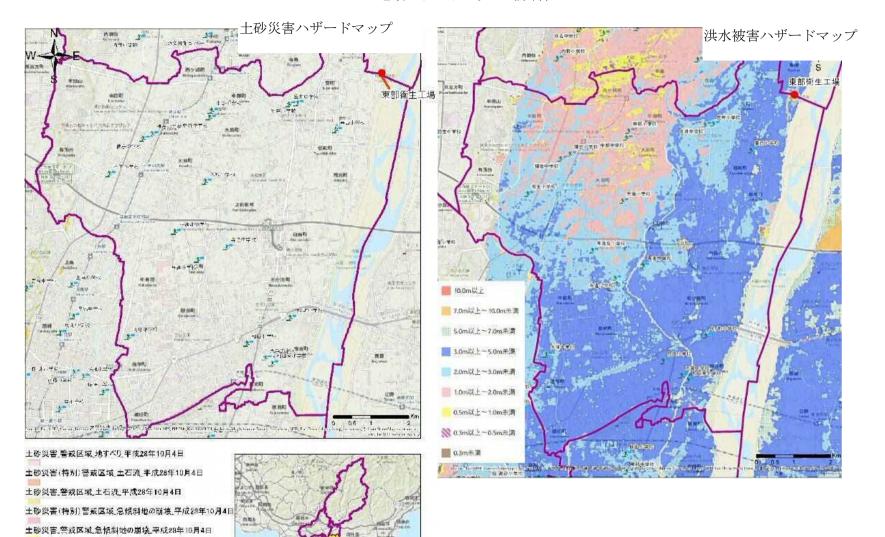


地域ハザードマップ (南部)



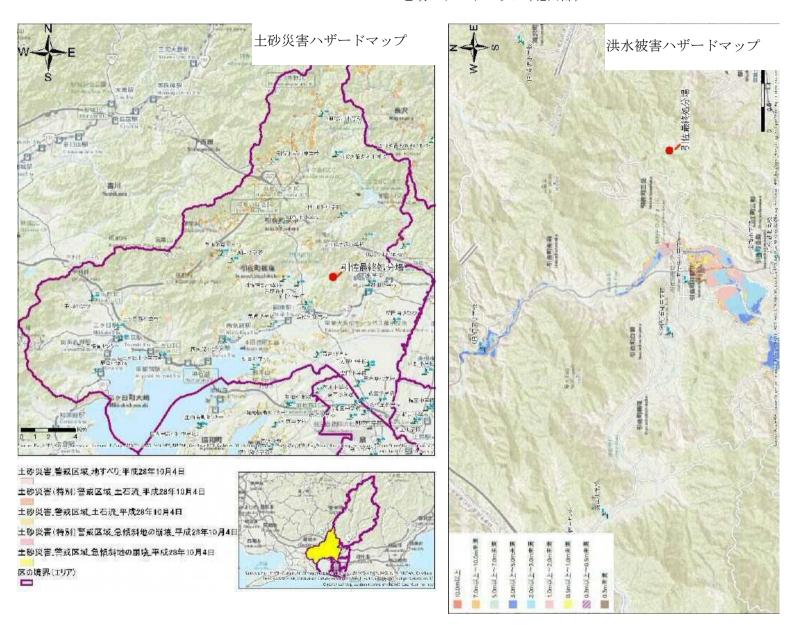
土砂災害、警戒区域、急傾斜地の崩壊、平成28年10月4日

区の境界(エリア)



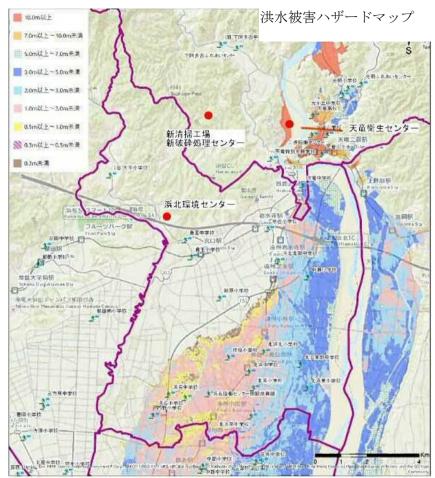
区の境界(エリア)

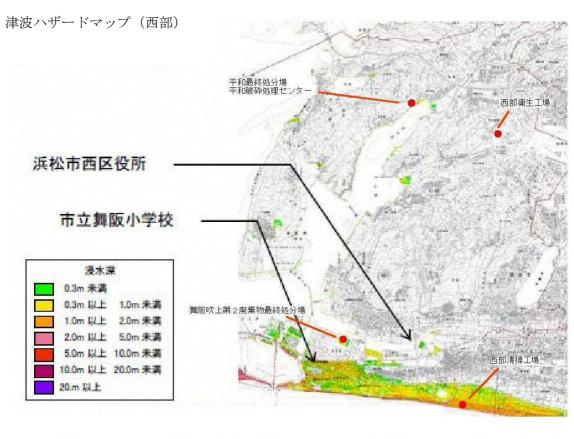
-30-

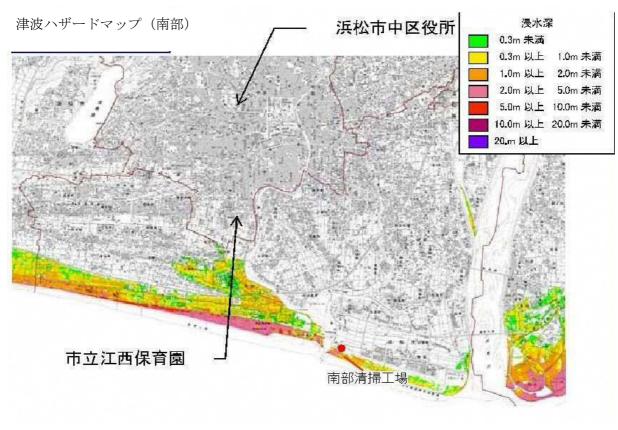


-31-









<u>様式 2</u>

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成30年度)

	4	業	種 .	別		事業番	事業主体 名 称	規	模	事業 交付				総事	業 費(干	一円)					交付対	象事業費(千円)			一備者
		事	業	名 称		号 ※1	± ₩ ※2		単位	開始	終了		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	川州石
Oマ 業	テリアル	リサイ	クル	等に関す	る事							17,580,703	545,077	2,633,092	2,229,458	1,088,662	1,917,956	9,166,458	15,455,591	271,718	2,024,526	1,587,487	845,118	1,816,573	8,910,169	
	浜松市理セング			及び新破る 事業	砕処	1	浜松市	64	トン/日	H30	R5	17,580,703	545,077	2,633,092	2,229,458	1,088,662	1,917,956	9,166,458	15,455,591	271,718	2,024,526	1,587,487	845,118	1,816,573	8,910,169)
ΟI	ネルギー	一回収약	等に関	関する事	業							35,458,034	604,572	2,759,797	4,120,887	2,782,766	14,070,569	11,119,443	30,026,611	375,787	1,680,688	2,479,638	2,220,382	14,068,609	9,201,507	
	浜松市理セング			及び新破る 事業	砕処	2	浜松市	399	トン/日	H30	R5	35,458,034	604,572	2,759,797	4,120,887	2,782,766	14,070,569	11,119,443	30,026,611	375,787	1,680,688	2,479,638	2,220,382	14,068,609	9,201,507	
〇浄	化槽に	関する	事業									4,239,750	606,750	646,700	686,650	726,600	766,550	806,500	2,503,140	364,190	385,390	406,590	427,790	448,990	470,190	1
	浄化槽	設置整	備事	業		4	浜松市	7,650	基	H30	R5	4,239,750	606,750	646,700	686,650	726,600	766,550	806,500	2,503,140	364,190	385,390	406,590	427,790	448,990	470,190)
〇施 る事		こ関す	る計	画支援に	関す							255,283	142,555			10,967	56,617	45,144	255,283	142,555			10,967	56,617	45,144	,
	浜松市理セング			及び新破る 事業	砕処	31	浜松市	-	-	H30	R5	142,555	142,555						142,555	142,555						
	浜松市	西部清	掃工	場更新事	業	32	浜松市	366	トン/日	R3	(R6)	112,728				10,967	56,617	45,144	112,728				10,967	56,617	45,144	Į.
		合	計	-								57,533,770	1,898,954	6,039,589	7,036,995	4,608,995	16,811,692	21,137,545	48,240,625	1,154,250	4,090,604	4,473,715	3,504,257	16,390,789	18,627,010	,

<u>様式3</u>

地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧

	事業	15.05.0.074	45.45.5.4.45	実施		期間 期間	交付金			事業	計画			
施策種別	番号※1	施策の名称	施策の内容	主体	開始	終了	の要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
	5	生活系ごみの有料化	可燃ごみ等について有料 化の必要性、効果等につ いて調査・研究を行う。	浜松市	継続	継続				継続	実施			
	6	環境教育、普及啓発	環境教育強化、イベント の開催、人材育成等を推 進する。	浜松市	継続	継続				継続実加	施・強化			
発生抑制、 再使用の 推進に 関すもの	7	各種助成	集団回収協力金、生ごみ 堆肥化容器の配付、生ご み処理機購入費補助金の 交付等を行う。	浜松市	継続	継続				継続実加	施・強化			
	8	マイバック運動・レジ袋対策	「レジ袋削減に向けた取 り組みに関する協定」締 結業者を拡充する。	浜松市	継続	継続				継続実加	を 強化			
	9	生活排水の汚濁負 荷削減	各種啓発活動により、生 活排水の汚濁負荷削減を 進める。	浜松市	継続	継続				継続実加	施・強化			
処理体制の構 築、変更に関す るもの	10	事業系ごみの減量 及び資源化並びに 適正処理等の推進	事業者に対して、条例に を が は で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 物 を 、 に う。。 また、 液 を 、 腕 物 り 、 り 、 が し 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、 が 、	浜松市	継続	継続				継続実加	施・強化			
	1	マテリアルリサイ クル推進施設整備	新破砕処理センターを新設する。	浜松市	H30	R5	0			建設	工事			
処理施設の 整備に	2	エネルギー回収施設整備	新清掃工場を新設する。	浜松市	H30	R5	0			建設	工事			
関するもの	4	浄化槽整備	汚水衛生処理率の向上、 増独処理浄化槽から合併。 処理浄化槽への転換、 度処理型合併処理浄化槽 の設置等を進める。	浜松市	Н30	継続	0			整備	• 設置			
	31	エネルギー回収施 設、マテリアルリ サイクル推進施設 整備の計画支援	新清掃工場及び新破砕処 理施設整備のため、アプローチ道路の用地調査、 詳細設計を進める。	浜松市	H30	H30	0	用地調査詳細設計						
施設整備に 係る計画 支援に 関するもの	32	エネルギー回収施 設整備(更新)の 計画支援	西部清掃工場の更新のため、地質調査、PFIアドバイザリー業務等を進める。	浜松市	R3	R5	0					本計画 活環境影響語 PFIアト]
	41	ごみ減量等に関す る情報の公開と共 有化	ごみ処理に関する状況を 広報誌やホームページ等 に掲載し、ごみに関する 意識向上を図る。	浜松市	継続	継続				継続実	施・強化			
	42	再生利用品の需要 拡大	再生品活用の推進、促進 及び溶融スラグ等の有効 利用を進める。	浜松市	継続	継続				継続	主実施			
その他	44	不法投棄対策	市民、県、警察等との連 携を図り、不法投棄の監 視体制を強化するととも に未然防止に取り組む。		継続	継続				継続実力	施・強化			
	45	資源物等持ち去り 禁止対策	職員によるパトロールを 実施し、市、市大会と と連携して、持ち去り行 為者に対する取り締まり を行う。	浜松市	継続	継続				継続実力	施・強化			
	46	災害時の廃棄物処 理	浜松市災害廃棄物処理計 画を踏まえ、市内及び広 域での連携体制を構築す る。	浜松市	継続	継続				継続実	施・強化			

【参考資料様式1】

施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市
(2) 施設名称	浜松市新破砕処理センター整備事業
(3) 工期	平成30年度~令和5年度
(4)施設規模	処理能力 64 トン/日(破砕 38トン/日、選別 26トン/日)
(5) 処理方式	破砕、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	再生利用推進及び最終処分場の延命化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無無

「ストックヤード」を整備する場合

<u> </u>	4 8 E
(8) ストック対象物	びん類 小型家電 電池、水銀体温計、蛍光管 自転車 マットレス プラスチック製容器包装を搬出時まで保管

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル	・処理方法:破袋・選別・圧縮梱包・保管
推進施設の内訳	・処理能力:26トン/日

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	未定
---------------	----

(11)事業計画額	17, 580, 703千円
(11) 学术们自由	17, 000, 700 []]

【参考資料様式2】

施設概要 (エネルギー回収施設系)

都道府県名 静岡県

(1)事業主体名	浜松市
(2)施設名称	浜松市新清掃工場整備事業
(3) 工期	平成30年度~令和5年度
(4)施設規模	処理能力399トン/日
(5) 形式及び処理方式	形式:未定 処理方式:全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 ・ 無 (発電効率20.5%以上) 2. エネルギー回収の有無 有 ・ 無 (エネルギー回収率 20.5%以上)
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無
(9) 事業計画額	35, 458, 034千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目 的及び内容	生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである (個人設置型)。
(4) 事業期間	平成30年度 ~ 令和5年度
(5) 事業対象地域 の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アのうち、下記の地域 (イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 (ウ)水道水源の地域 (エ)水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (オ)水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 (カ)自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域 (キ)その他人口増加の著しい等上記と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域 第3(1)イのうち、下記の地域 (イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 第3(5)アのうち、下記の地域 (ア)「窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼」により指定された湖沼に生活排水が排出される地域 (イ)「窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る海域」により指定された海域に生活雑排水が排出される地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,503,140 千円 うち
	・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 2,503,140 千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (22,000人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	3,810 基 (10,957人分)		1, 148, 160	1, 988, 010	1, 148, 160
6~ 7人槽	3,600 基 (10,353人分)		1, 255, 500	2, 095, 500	1, 255, 500
8~10人槽	240 基 (690人分)		99, 480	156, 240	99, 480
11~20人槽	基 (人分)				
21~30人槽	基 (人分)				
31~50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合 計	7,650 基 (22,000人分)	基	2, 503, 140	4, 239, 750	2, 503, 140

〇 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

【参考資料様式8】

計画支援概要

				1	<u> </u>	静岡県	
(1)	事業主体名	浜松市					
(2)	事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設(浜松市西部清掃工場)更新のため					
(3)	事業名称	施設基本計画作 成業務	生活環境影響調 査業務	PFIアドバイザ リー業務	土壌汚染対策調 査業務		
(4)	事業期間	令和3年度~ 令和4年度	令和4年度~ 令和5年度	令和4年度~ 令和6年度	令和4年度~ 令和5年度		
/E\	声光师西	・基本計画の策定	・現地調査	・VFM算出	・地歴調査 ・採取調査		
(3)	事業概要		・報告書作成	・要求水準書作成	・報告書作成		
(6)	総事業計画額 ※1	21,967千円うち 交付対象事業費 21,967千円	52,173千円うち 交付対象事業費 52,173千円	25,520千円うち交 付対象事業費 25,250千円(全体 37,620千円	13,068千円うち 交付対象事業費 213,068千円		
(1)	事業主体名	浜松市					
(2)	事業目的	 エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設整備(浜松市新清掃 工場及び新破砕処理センター整備)のため					
(3)	事業名称	用地調査	詳細設計				
(4)	事業期間	H30	H30				
(5)	事業概要	・用地調査	・詳細設計				
(0)		・報告書作成	・報告書作成				
(6)	総事業計画額 ※1	31, 115千円うち 交付対象事業費 231, 115千円	111,440千円うち 交付対象事業費 111,440千円				
※ 1	事業が複数の	地域計画にまたがる	。 場合、本地域計画期	。 間内の金額を記載し、	全体の金額を括弧	· 【書き	

浜松市循環型社会形成推進地域計画

発行: 浜松市環境部廃棄物処理課

平成 30 年 3 月

令和 2年11月 変更

令和 3年 4月 変更

令和 4年 3月 変更

令和 4年12月 変更

〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目 1-10

TEL: 053-453-6196

FAX: 053-457-3071